

令和07年度 第4回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和08年03月24日 午後01時30分～午後03時30分

開催場所 町田警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について
- 1 110番通報はハードルが高いので、気軽に警察に連絡できる体制にできないか。
【回答】
110番通報してもらおうよう説明
 - 2 客引きについていってしまう側にも問題があると思うので、高校生や大学生に教育することができないか。
【取組】
当署で行った大学生や専門学校生に対する講義を紹介
 - 3 午後7時台に客引きの通報が多いとのことだが、その時間は塾に通っている子供が帰る時間にあたるので、その時間帯に警察官が巡回等をするなど、体感治安がよくなるような環境整備を検討してほしい。
【取組】
(1) 市役所や関係団体と行っている「官民合同パトロール」について説明
(2) 市役所、関係団体と行っている会議の中で「街路灯への警告板の掲示」や「客引き被害防止のための音声ガイダンスの設置」などの検討がなされている旨を説明

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
交通警察に関する業務について
 - (1) 交通事故発生状況
ア 警視庁管内、当署管内の発生状況
イ 当署管内死亡事故発生状況
 - (2) 交通違反取締管理計画について
ア 交通違反取締管理計画とは
イ 事故発生状況詳細
ウ 昨年の違反取締状況
エ 令和8年上半期の取締管理計画について
 - (3) 違法駐車等の指導取締りに関する「取締り活動ガイドライン」について
ア 取締り活動ガイドラインとは
イ 重点路線と重点地域について
 - (4) 自転車に対する交通反則通告制度について
ア 流れについて
イ 対象年齢について
ウ 検挙される違反例について
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 安全指導教育の徹底ということで、小学校での教育はしていると思うが、16歳以上で免許を持っていない人向けや親子で学べる機会を作って、より交通ルールの徹底を学べる機会を設けてもらいたい。
 - (2) 青切符という点でルールが改正されたが、マナーを守れば摘発されないというところで、ルールとマナーの狭間にある感じでスタートすると思うので、もう少し指導、気をつけなければいけない点を、先ほどの親子で学べる場等で説明してほしい。
 - (3) 飲酒運転の取締りについて、あまり見かけたり、話題になっていないと委員から話があった。事故が増えているようなので、今一度、町田署の活動について教えてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 原町田大通り周辺で運送車両の軽バンがドライバーがいるのに荷物の仕分け等している。これは違反になるのか、ならないのかについて教えてほしい。
- 2 今回の4月1日からの制度改正をきっかけにルールの徹底、マナー向上を進めてもらえればと思うので、今一度、町田署における活動について教えてほしい。

その他

令和8年度の協議会開催回数については、委員で協議し会長に一任することであったが、副会長2名が欠席であったため、後日、決定することとなった。

令和07年度 第3回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年12月18日 午後01時30分～午後04時00分

開催場所 町田警察署 講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 警察署の留置業務について
 - (1) 逮捕から刑務所までの流れ
 - (2) 各種刑事施設
 - ア 留置施設、拘置所及び刑務所
 - イ 全国及び都内の施設数
 - (3) 町田署の留置施設概要
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
市民に対する情報発信をどうやっていくか再度考えていただきたい。協定等においても、警察のニーズが分からないので、そういったことも含めて情報発信をしていただきたい。

【取組】

- (1) 町田署の情報発信状況を紹介
- (2) これまで活用していなかった町田署のホームページを活用した情報発信も行っていく。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
町田駅周辺の盛り場対策について
 - (1) 町田駅周辺の現状
 - ア 客引き苦情110番入電状況
 - イ 実際の状況
 - (2) 客引き対策の推進状況
 - ア 検挙件数
 - イ 検挙要件
 - ウ 武蔵野市の客引きに関する条例と現状紹介
 - エ 町田署の各種対策実施状況
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 110番通報はハードルが高いので、気軽に街中の件で連絡できる体制ができないか。
 - (2) 客引きについていってしまう側にも問題があるので、高校生や大学生に教育することができないか。
 - (3) 午後7時台に客引きの通報が多いとのことだが、その時間は塾に通っている子供が帰る時間にあたるので、その時間帯に警察官の巡回等をしていただくなど、体感治安が良くなるような環境整備を検討していただきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

令和07年度 第2回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年09月26日 午後01時30分～午後03時30分

開催場所 町田警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、警備課長の出席について、各委員から了解を得た。

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について
1 子供向けの各種取組が、子供達のところで止まってしまわず、親達まで伝わり、家族の話題となるように工夫をしてもらいたい。

【取組】

- (1) 小学校の保護者説明会や交通安全キャンペーンにおいて、子供及び保護者に対する交通安全教育を実施した。
(2) セーフティ教室において、保護者に対して犯罪被害に遭わないための情報発信を行った。

- 2 官民一体で取り組まなければ良い町作りはできないので、町田署から管内住民に協力してほしいことを発信していくことも大事ではないか。

【取組】

- (1) バス事業者と連携し、バス利用者に対して交通安全キャンペーンを実施した。
(2) 自動車販売店と連携し、通学時間帯における歩行者見守り活動を実施した。
(3) 特殊詐欺対策として、町田署の幹部が金融機関に赴き、犯罪情勢や被害防止に関する協力依頼を行った。
(4) 被害を防止していただいた金融機関やコンビニ等に対し、感謝状を渡し、表彰を行った。
(5) 巡回連絡で会社の寮等を訪問して被害防止広報を行う場合、管理人等を通じて、不在者に対する広報等を行っている。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
大規模災害に備えた事前対策
(1) 町田署管内で想定される災害リスク
ア 地域別災害リスク
イ 被害想定試算
(2) 警備係が作成した管内のハザードマップ
管内エリア別のハザードマップ
(3) 過去に町田署管内で発生した災害現場の状況
土砂、倒木、冠水等
(4) 市役所・消防・自衛隊・隣接警察など「防災関係機関」との連携状況
ア 防災コーディネーターについて
イ 点検、訓練実施状況
(5) 公共交通機関・企業・学校・自治会などの「民間」との連携状況
訓練実施状況
(6) 大規模災害時に備えた民間などとの協定締結の状況
協定締結実施状況
2 協議会からの意見要望等
市民に対する情報発信をどうやっていくか再度考えていただきたい。協定等においても、警察のニーズが分からないので、そういったことも含めて情報発信をしていただきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

令和07年度 第1回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年06月23日 午後01時30分～午後04時30分

開催場所 町田警察署 講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について
- 1 自治会や老人会での特殊詐欺被害防止の広報を強化してほしい。
【取組】町内会や民生定例会等で、「国際電話不取扱サービスの利用」について広報を実施した。
 - 2 市民に協力してもらいたいことを警察からもっとアピールしてほしい。
【取組】スーパーマーケットにブースを設けて「国際電話不取扱サービスの利用」について、その場で申込書の記載を依頼するとともに、免許の更新で来署した高齢者にも記載を依頼し、特殊詐欺の被害防止を呼び掛けた。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
町田警察署管内概要について
 - (1) 町田署の概要及び特色
管内面積、管内人口、周辺警察署、署の沿革、署の体制、庁舎関係、留置施設、保有車両等
 - (2) 交通事故情勢（令和6年中）
ア 交通人身事故件数
イ 交通死亡事故件数
 - (3) 犯罪情勢（令和6年中）
ア 刑法犯の認知件数及び検挙件数
イ 特殊詐欺の認知件数及び被害額
 - (4) 地域課の活動（令和6年中）
ア 地域課の編成（交番、駐在、課員数）
イ 110番入電件数及びリスボンスタイム
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 子供向けの各種取組が、子供達のところで止まってしまうと、親達まで伝わり、家族の話題となるように工夫をしてもらいたい。
 - (2) 官民一体で取り組まなければ良い町作りはできないので、町田署から管内住民に協力してほしいことを発信していくことも大事ではないか。

[その他の意見要望等]

なし

その他

令和06年度 第4回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年03月28日 午後01時30分～午後03時45分

開催場所 町田警察署 講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、交通課長、地域課長の出席について、各委員から了解を得た。

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について
- 1 デジタルサイネージを活用し、闇バイトに関する注意喚起をしてほしい。
【取組】駅前、商業施設、サッカースタジアム等の大型ビジョンを活用して、警視庁が作成した闇バイト注意喚起動画を放映した。
 - 2 広報紙（町警だより）に闇バイトの注意喚起の動画を視聴できるQRコードを掲示することで、多くの人が動画を見れるようにしてほしい。
【取組】闇バイトの注意喚起の動画を視聴できるQRコードを町警だよりに掲示し、管内の約9万世帯に配布した。
 - 3 学校において闇バイトの注意喚起の広報をしてほしい。
【取組】
 - (1) 児童向けの注意喚起のチラシを作成し、管内の全ての小学校の新入学生と保護者に配布した。
 - (2) スクールサポーターが管内の中学校と高校において闇バイトに関する防犯講話を実施した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
令和6年中における犯罪の発生状況等について
 - (1) 犯罪の発生状況
 - ア 刑法犯認知・検挙件数（過去2年間）
 - イ 窃盗被害（自転車盗・バイク盗）の増加及び対策
 - ウ 検挙事例紹介（3件）
 - (2) 特殊詐欺の現状
 - ア 特殊詐欺の認知件数・被害額（過去3年間）
 - イ 特殊詐欺の年代別被害状況
 - ウ 特殊詐欺の手口紹介
 - エ 特殊詐欺防止推進施策
 - (ア) 国際電話不取扱サービスの活用
 - (イ) 管内の協力企業との防犯協定の締結
 - (ウ) 管内の協力者からの自動通話録音機（300台）の寄贈予定と活用について
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 自治会や老人会に対する特殊詐欺被害防止の広報を徹底するとともに、自治会がなくなった地域への広報についても検討してほしい。
 - (2) 高齢者が特殊詐欺等にだまされやすいため、若者から高齢者に声掛けや注意喚起をして被害を未然防止できるよう、警察から若者に働きかけてほしい。
 - (3) 犯罪を減らすために地域住民に協力してもらいたいことを取りまとめて発信することにより、協力しやすい環境が醸成されるのではないかと。
 - (4) 人口に対する犯罪の発生率を公開すれば、町田の街が言うほど治安が悪くないということが分かり、市民の体感治安も向上すると思う。犯罪の発生件数のみを公表するのではなく、統計資料の出し方を工夫してもらいたい。
 - (5) 警察や協力団体から市民に広く寄付を求めることで各種警察活動に必要な資器材の調達に充てることのできるのではないかと。

[その他の意見要望等]

なし

| | |
|-----|--|
| | |
| その他 | |

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

| 令和06年度 第3回 町田警察署協議会 議事概要 | | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|-----|---------------------|
| 開催日時 | 令和06年12月13日 午後01時30分～午後04時00分 | | |
| 開催場所 | 町田警察署 講堂 | 出席者 | 協議会委員 9名 署長ほか 3名 |
| 内 容 | | | |
| <p>会議に先立ち、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。</p> <p>[業務説明]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 警察署の留置業務について <ol style="list-style-type: none"> (1) 逮捕から刑務所までの流れ (2) 各種刑事施設 <ol style="list-style-type: none"> ア 留置施設、拘置所及び刑務所 イ 全国及び都内の施設数 (3) 町田署の留置施設概要 2 前回会議での意見要望等に対する取組 <ol style="list-style-type: none"> (1) 高校生に対する交通ルール・マナーの啓蒙 管内の都立高校において、授業、学校行事、登下校の際に自転車ヘルメット着用の推進活動を実施した。 (2) 自転車販売店への協力依頼 <ol style="list-style-type: none"> ア 自転車販売店7店舗に当庁発行パンフレット「自転車の正しい乗り方」を設置 イ 購入客への配布、交通ルール遵守・ヘルメット着用の呼び掛けを依頼 <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 署長から協議会への説明内容 少年犯罪の現状 <ol style="list-style-type: none"> (1) 管内の非行少年取扱い状況（過去5年間） <ol style="list-style-type: none"> ア 検挙・補導状況 イ 罪種別の検挙状況 (2) 少年法の特定少年 (3) 検挙事例 少年4名によるエアガンを使用した傷害事件の検挙 (4) 各種対策 <ol style="list-style-type: none"> ア 少年が犯罪を犯さないための対策 各種学校における防犯講話 イ 少年が被害に遭わないための対策 低学年向けの防犯合い言葉「イカのおすし」 ウ 闇バイト対策 <ol style="list-style-type: none"> (ア) 不審者の110番通報が多いエリアでの警戒活動 (イ) 不審者に対する積極的な職務質問 (ウ) 闇バイト注意喚起チラシの周知徹底 2 警察署協議会からの意見要望等 闇バイト対策について <ol style="list-style-type: none"> (1) サッカースタジアムや駅前の大型ビジョン等の活用 警視庁が作成した闇バイト注意喚起動画を放映するよう依頼してほしい。 (2) QRコード活用による注意喚起動画の視聴者増加 広報紙「町警だより」に、動画を視聴できるQRコードを掲示して、より多くの人が動画を見られるようにしてほしい。 (3) 小・中・高校の児童・生徒に向けた対策 注意喚起動画を視聴したり、広報チラシを閲覧したりする機会を増やすために、交通安全教室等の各種イベントや学習塾等でも広報を実施してほしい。 <p>[その他の意見要望等]</p> <p>なし</p> | | | |
| その他 | | | |

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月26日 午後01時30分～午後04時00分

開催場所 町田警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、交通課長、交通課係長の出席について、各委員から了解を得た。

[業務説明]

- 1 交通事故の発生状況（8月末現在）
 - (1) 事故件数・死者数・重傷者数・軽傷者数
 - ア 都内の件数・人数
 - イ 当署の件数・人数
 - (2) 管内で発生した交通死亡事故の概要
軽自動車街路灯に衝突した事故（3月）
- 2 当署の犯罪情勢（8月末現在）
 - (1) 刑法犯
 - ア 認知件数・検挙件数
 - イ 検挙事例（3件）
 - (2) 特殊詐欺
 - ア 認知件数と被害額
 - イ 被害未然防止数
 - ウ 検挙件数

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
自転車の指導取締りについて
 - (1) 自転車の関与する事故
 - ア 自転車の事故件数と関与率
全国、都内及び当署管内（8月末現在）
 - イ 自転車事故による高額賠償事例
 - (2) 道路交通法の改正
 - ア 取締りの対象
自転車の危険行為15類型
 - イ 処分・罰則等
赤切符と青切符の相違点
 - (3) 当署の取組
 - ア 効果的な指導啓発
自転車指導啓発重点地域・路線の指定
 - イ 自転車の違反取締り強化
49件を検挙（8月末現在）
 - ウ 署員教養の推進
本部執行課員による自転車取締り実技教養の実施
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 高校生に対する交通ルール・マナーの啓発
高校生に交通ルール・マナーを啓蒙するため、学校や通学路でヘルメット着用の働き掛け等を行ってほしい。
 - (2) 自転車販売店への協力依頼
交通ルールに関するパンフレットの設置や広報動画の放映を依頼し、購入客に見てもらうことで、交通ルールの周知徹底を図ってほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月21日 午後02時00分～午後04時30分

開催場所 町田警察署 講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、会計課長、交通課長、交通課係長の出席について、各委員から了解を得た。

[業務説明]

警察行政職員の業務と遺失物取扱状況について

- 1 警察行政職員
 - (1) 職員数と職種
事務職、技術職、技能職
 - (2) 階級と業務
 - ア 警視庁本部における業務
 - イ 警察署における業務
 - (ア) 会計係
 - (イ) 厚生係
 - (ウ) 遺失物係
- 2 遺失物業務
 - (1) 取扱件数
拾得物、遺失物、返還
 - (2) 遺失物業務の流れ
 - ア 受理
 - イ 調査・遺失者連絡
 - ウ 保管、返還、保管換え
 - (3) 各種統計
 - ア 拾得物・遺失届の件数（警視庁及び町田署の過去5年間の推移）
 - イ 物品別の割合（拾得物における割合、遺失届における割合）
 - ウ 拾得者の特徴
 - エ 拾得現金
 - オ 動物の取扱い

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「取締り活動ガイドライン」について
 - (1) ガイドラインの概要
 - ア 違法駐車確認事務の民間委託に伴い、重点的に取締りを行う場所、時間帯等を定めたもの
 - イ 毎年警察署ごとに策定・公表し、ガイドラインに沿った取締りを推進する。
 - (2) 駐車監視員
 - ア 警察から委託を受けた警備会社等の職員
 - イ 地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付け等に従事
 - (3) 取締りを行う場所や時間等
悪質性、危険性、迷惑性等を総合的に検討して指定
 - (4) 当署の令和6年のガイドライン
 - ア 重点路線13路線
 - イ 最重点地域1地域、重点地域12地域
13地域の指定理由と特徴
 - (5) 重点地域の検討
 - ア 過去2年間の確認標章の取付け状況
 - イ 境川団地周辺の指定解除
 - (ア) 確認標章の取付け件数及び人身事故数が減少
 - (イ) 令和7年から重点地域の指定を解除
 - (ウ) 今後、駐車の苦情等については個別に対応を検討
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 境川団地周辺を重点地域から除外することについて委員全員が了解した。
 - (2) 地域指定以外の対策について

- ア 重点地域や最重点地域等の違法駐車が多いエリアには、車両の進入そのものを禁止する措置を講じることはできないか。
 - イ 町田ゼルビアのホームグラウンドである野津田競技場周辺については、地域で指定するのではなく、試合の開催日、開催時間前後のみを指定する方が合理的ではないか。
 - ウ 駐車が迷惑になる場所は、駐停車禁止を指定した方が、違法駐車を抑止、検挙等のコントロールが容易ではないか。
- (3) 宅配バイクの路上駐車について
宅配業者が路上駐車して他の車両の通行を妨げているので対策してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。